

特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター

2018年度 事業計画

1. ぎふNPOセンターの運営に関する計画

1. 通常総会 開催日時： 2018年9月24日（月） 13：30－14：50
会 場： OKBふれあい会館 405会議室

2. 理事会 月1回開催（毎月第2月曜日 19:00－21：00）
於：ぎふNPOセンター

3. 役員・フェロー
（五十音順）

理事 野村 典博（理事長）
北村 隆幸、中川 健史（副理事長）
原 美智子（専務理事）
浅野 芳治、有田 朗、市来 圭
神田 浩史、梶浦 良子、野尻 智周、山田 朋子
監事 各務 克郎
フェロー 岩間 誠、大澤 泰一、岸 智津子、駒宮 博男、
澁澤 寿一、徳村 稔、中嶋 幸雄、林 宏澄
廣瀬 康之、渡辺 成洋、和田 信明

4. 事業実施体制 【職員】 15人（常勤 12人、非常勤 3人）
理事会の協議を受けて、活動の企画、実施、及び業務全般を担う。
業務分掌上、次ページにある表中①ぎふNPOセンター事務局及び②ぎふNPO・生涯学習プラザ勤務の職員③岐阜市生活困窮者自立相談窓口担当理事および④土岐市生活困窮者就労準備支援担当代表は、事務局員間の情報共有及び業務進捗確認のため、事務局会議を月に一度は開催し、効率的な事業運営を実践する。

【業務時間】

①ぎふNPOセンター事務局	平日 9：00－18：00 (土日祝・年末年始 閉所)
②ぎふNPO・生涯学習プラザ	9：00－18：00 (年末年始・OKBふれあい会館 休館日 閉所)
③岐阜市生活・就労サポートセンター（岐阜市）	月～金 8：30－17：30
④生活困窮者就労準備支援 いくるば2階（土岐市）	月～金 8：15－17：15

5. 情報発信

メーリングリスト、ホームページ、およびフェイスブック等の媒体を通じ、ぎふNPOセンターの活動に係る情報やメッセージを広く発信していくとともに、岐阜県内のNPO・ボランティア等の活動にとって役立つ情報の発信ツールとしても活用していく。

- ・ 「ぎふNPOセンターだより」（メーリングリスト）の発行
- ・ ぎふNPOセンター ホームページ
<http://gifu-npocenter.org/>
- ・ ぎふNPOセンター フェイスブック
<https://www.facebook.com/gifu.np>

2. ぎふNPOセンターの事業に関する計画

(1) 2018年度(平成30年7月1日から翌年6月30日)事業計画

分類	実施事業	事業内容	
①地域再生と自立(自律・自率)、 より広い社会との連携	社会包摂関連事業	岐阜市生活困窮者自立相談支援事業 (岐阜市社会福祉協議会との協働)	「生活困窮者自立支援法」制に則り、モデル事業時代のノウハウを活かし、岐阜市・土岐市に相談窓口を開設。行政との協働を果たしている。 (特記すべき事業別記 i)
		土岐市就労準備支援事業	すでに生活困窮の状態にあるものが、早期に脱却するため、就労準備に関する包括的支援を実施する。 (特記すべき事業別記 i)
		地域でつながる「居場所」提供事業 (土岐市)	色々な課題を抱えた人が、人と人、地域と人、地域と地域がつながることですすめ合いの地域を醸成する一助とする。 (特記すべき事業別記 i)
		社会包摂関連提案事業	以下の事業について、行政等に提案していく。 ①岐阜市の生活困窮相談支援窓口の機能アップを図り、住宅確保に資する事業や就労準備事業の機能アップと協働してくれる社会資源の掘り起こし等を研究提案する。 ②土岐市の生活困窮者自立支援法の任意事業の提案や就労準備事業の広域連携等を提案し土岐市の地域づくりを応援する。 (特記すべき事業別記 ii)
より広い社会との協働連携	NPO法人ぎふハチドリ基金 運営支援事業	市民ファンドの運営を人的に支援する。 ※②の活動にもまたがる！ (特記すべき事業別記 iii)	
	「子ども・若者支援ネットワーク 岐阜」事業 運營業務	困難を有する子ども・若者とその家族を包括的に支援する地域ネットワークによる定例会議の開催	
	ぎふ学生ボラネット情報提供等 委託事業	県内の学生への、ボランティア・地域活動等の情報発信	
	岐阜県ファミリー・サポート・センター等広域推進連絡会議運営事業	ファミサポ運営団体および行政の情報・意見交換のための会議運営	
	「岐阜県薩摩義士顕彰会」 事務受託事業	「岐阜の歴史」に根ざし「地域のつながり」と連携に資するための業務	
	政策提言事業	NPOがより活動しやすい環境づくりに資するための政策提言等の実施 多様な地域資源を災害時にも生かすためのネットワークづくりに向けて提案等を実施 ※②の活動にもまたがる！ (特記すべき事業別記 iv)	

② NPOの活動環境整備と後方支援、 NPOセクターの成長	ぎふNPO・生涯学習プラザ事業	①NPOの設立・運営に関する相談対応、ボランティア等のマッチング、情報提供、イベント開催等 ②「NPOの組織基盤強化」のための調査、セミナー(専門家によるレクチャーや意見交換)等の実施 (特記すべき事業別記v)
	調査・研究・提案事業	①県内NPO法人の財政分析および経年変化の分析等を実施する。 ②市町村の中間支援機能があるところへのノウハウ提供と共同の提案を行う。 ③各市町村のNPO等を支援する部署の有無や実績を調査し、必要性を周知する。また掘り起こし等を実施する。 ④企業のCSRの実態等を調査する。
	講座開催事業 -人材育成・NPO法人設立運営・会計講座-	自治体職員向け講座、NPO人材育成講座、NPO法人設立講座、NPO法人運営講座、会計しっかりマスター講座、会計実務サポート (特記すべき事業別記vi)
	講師等派遣事業	講師、相談員等の派遣
	生涯学習情報提供事業	課題解決型生涯学習団体の情報を提供することで、地域づくりに資する。
	NPOの活動拠点の提供事業	NPOに不足している、インキュベート機能を補完する。

(2) 2018年度の特記すべき事業

i) 生活困窮者自立相談支援および就労準備支援等に関する事業

事業の方向性

H27年度から施行された「生活困窮者自立支援法」も今年6月に法改正が行われ、「地域づくり」「共生社会の実現」にむけた新たな年度が始まったといえる。ぎふNPOセンターでは、その地域づくりのモデル事業の意味合いから、岐阜市の「相談支援事業」を受託した。特筆すべきは前述の趣旨を踏まえ岐阜市社会福祉協議会との協働実施が実現したことである。

また土岐市では、過去3年にわたり実施してきた「相談支援事業」を土岐市社会福祉協議会に譲り「就労準備支援事業」「居場所事業」を中心に実施することとした。

地域の中で複数の課題を抱えている人への支援では、各種の行政サービスや社会資源との連携と協働が非常に重要であるが、その実現には相当の時間と労力が必要であり、その作業や相談支援にかかわる人材の確保育成も一朝一夕にはできない。さらに相談支援を実効性あるものとするには既存の制度資源のみではなく支援メニューを新たに開発していくことが求められている。

平成27年に施行されてすでに3年が経過したが、まだまだ、各地で様々な模索が行われている段階である。加速する少子高齢化と人口減少の進む日本社会において、地域の人々が我がことのように考え、地域の生活をいかに確保していくかという視点がより重要度を増している。

高齢者の居住確保の困難や空き家問題、年金ブア、80—50問題、一方で子どもの貧困問題など、地域で産み育て、安心して老いることのできる社会の構築が、生活困窮者支援の大きなテーマと位置付けられて来たが、なお一層の資源の掘り起こし、協働・連携が必須である。

ぎふNPOセンターは微力ながら、岐阜市や土岐市をモデルとして各地の実践に学びながら「地域づくり」に挑む覚悟である。

ii) 社会包摂関連提案事業

事業の方向性

現時点で実施している社会包摂事業について、「地域再生と自立（自律・自率）、より広い社会との連携」を目指し、まずはそれに向けた現状調査、先進事例の研究等を行う。研究等に関しては厚労省の事業のほか、各種助成金の活用も検討する。それらの成果を地域で適用し得るような各種事業を行政等に提案し、例えば就労準備事業を実施して生活困窮者の自立に結びつけていくなど、岐阜県全域を想定した広い範囲で「誰も取り残さない」地域づくりが進むよう、ぎふNPOセンターの持つノウハウおよびネットワークを活用していく。

土岐市で進める居場所事業については、上記に加えて特に就労準備事業に関して周辺市への呼びかけを実施し、広域での事業展開が可能となるよう、行政に呼びかけていく。また広域での連携を進めるにあたっては、適切なサポートを行い、支援の対象となる人たちにとって最適な事業となるよう、調整を図っていく。

iii) 「ぎふハチドリ基金」運営事業

事業の目的 2018年2月に法人として新たな一步を踏み出した「ぎふハチドリ基金」を、組織として安定させ、税制優遇が受けられる「認定NPO法人」にするため、主に人的支援等の運営支援を行う。

事業の概要

- (1) 「認定NPO法人」申請準備等
 - ・各種内規の作成、会計処理の適正化等法人基盤の強化を図る。
 - ・定期的に岐阜県NPO担当課との協議を図る。
- (2) 周知広報ツールの構築と更新
 - ・採択された助成金を原資にリーフレット等の作成。
 - ・周知広報ツールとしてのホームページのリニューアルを図る。
- (3) 事務局運営
 - ・理事会の開催
 - ・平成30年度助成事業実施団体への連絡業務等
 - ・助成事業の広報活動
 - ・寄付募集のためのイベント、広報、啓発活動
 - ・次年度助成事業募集および審査委員会運営 など

iv) 政策提言事業

事業の目的 本事業は、よりよい地域社会づくり実現に向け、広く多機関と連携していくための環境を整え、さまざまな機会を通じてNPOの意思や考え方を伝え、各種政策と結びつけること、またより多くのNPOなどが政策提言に参画していけるようにすることを目的とする。

事業の概要

- ①伊勢志摩市民サミット後継組織としての「東海市民社会ネットワーク」に参画して、「地域づくり」に寄与する情報の収集・分析・政策提言等を行う。
- ②昨今の災害多発状況に鑑みて、災害ボランティア・ボランティアコーディネート・ボランティアセンター等のあるべき姿を市民と共に描き、地域づくり実現プロセスをも共有していく。
- ③NPOの主務機関が岐阜県から権限委譲で市町村に移っていく状況下で、その指導・監督方針を、市町村行政と協議し、NPO等の活動環境改善に向けて政策提言していく。
- ④生活困窮者自立支援法の改定を受け、各地で実践されている事例に学び、岐阜県の（あるいは岐阜市・土岐市【モデル的に】）担当課へ政策提言していく。

v) ぎふ NPO・生涯学習プラザ事業

事業の目的 平成29年度の事業目的に加えて、NPOと地域コミュニティ組織との連携に関する事業を行い、住民主体の地域づくりに寄与することを目的とする。

事業の概要

※同様の内容は「平成 29 年度 ぎふNPO・生涯学習プラザ」の報告を参照。NPOと地域コミュニティ組織との連携に関する事業について記述する。

1. NPOと地域コミュニティ組織との連携に関する事業

・NPOと地域コミュニティ組織との協働セミナー

岐阜県内の各市町村において、地域自治体の動きと連動した住民主体の「まちづくり協議会」等のコミュニティ組織が地域の課題に対し、地域性を発揮して取り組んでいる事例が増加している。さらに住民主体の地域づくりを実現するため、地域で活動する団体の協働や行政との協働に関するセミナーを実施する。

・地域コミュニティ組織との連携フィールドワーク

上記セミナーにてNPOと地域コミュニティ組織との協働について学んだ後、実際に協働を実践している地域の団体から話しを聞いたり、活動の現場に赴き、事例を学ぶフィールドワークを実施する。

・NPOと地域コミュニティ組織との連携を支援する事業

各市町の市民活動支援センター等と連携して、地域のNPOや地域コミュニティ組織に対し、地域の課題解決に向けた研修会の講師派遣や相談事業を実施する。

vi) 講座開催事業-人材育成・NPO法人設立運営・会計講座-

事業の目的

従来開催してきたような講座事業の目的に加え、NPOやNPO法の趣旨、協働ガイドラインについて学び合う講座を行い、協働のガイドラインに基づいた協働協議の場づくりに寄与すること、またNPOの運営力を高めていくことを目的とする。

事業の概要

※NPO法人設立講座や運営講座の概要は報告を参照。

自治体のNPO法人担当部署や市民活動関係部署の行政職員に向けて、協働による地域づくりを念頭にNPO等の市民活動や協働のガイドラインに基づいた協働の理念などを伝える講座を開催する。また、NPOの組織運営を円滑に行っていくための運営講座、会計講座等を開催する。特に今年度は「NPOの会計基準」の普及率を上げ、NPO活動への理解促進や協働の可能性を上げられるような講座の開催に努める。